

平成27年1月23日

第22期

第6回 農業委員会総会

議 事 録

苫小牧市農業委員会

平成27年1月23日午後4時、第6回苫小牧市農業委員会総会を市役所第2庁舎2階北会議室において招集したが、出席した委員及び議事の内容は次のとおり。

委 員	今 泉 宏 治
	及 川 末 男
	亀 谷 正 司
	野 村 真理子
	松 井 雅 宏
	黒 坂 章
	北 岸 由利子
	山 内 幸 子
	谷 口 隆 昌
	山 本 まり子
	丹 羽 秀 則

事務局	林 崎 局 長
	野 表 次 長
	大 嶋 主 幹
	山 田 主 事
	松 本 事務員

林崎局長

ただいまから第22期第6回苫小牧市農業委員会総会を開会いたします。本日は、五十嵐委員、佐久間委員から他の用務のため欠席するとの届出がありました。従いまして、本日は在任委員13名中11名が出席されており、農業委員会会議規則第6条の規定により、過半数に達しておりますので、会議が成立したことをご報告いたします。それでは、会長よりご挨拶を頂き引き続き農業委員会会議規則第4条の規定により会議の議長をお願いいたします。

会 長

皆さん、本日は大変ご苦勞様です。新年を迎え大変良いお天気で、今年は楽出来るのかと思っていましたら、最近になりまして天気が荒れだし今日も除雪をしなければ出てこれない状態でした。昨日、地区別の農業委員会会長、局長の研修会があり出席して参りました。又、先日は農業者等との意見交換会が開催され出席された方々にはお礼申し上げます。昨日の研修会で色々あったのですが、その中の一つに皆さんも報道等でご存知のオーストラリアとのEPAが1月15日から発効になります。それにより牛肉が安くなるといった影響も含めて色々と質疑があったのですが、私も関係する方に聞いたところ、最終的に牛肉関係は今の関税38.5%を18年間で約19.5%までに引下げる。最初の1年目は3.5ですから8%減る事になる。そういう事で20年近くかけて半分まで下げる。更に、冷凍牛肉或は冷蔵関係は、初年度は19.5万トン。これを超えるとセーフガードが働いて38.5%の税がかかる。24年度までの平均的な冷凍牛肉の輸入は19.5万トンで多い時は20万トン、24年は18万トン。ですから、超えるとセーフガードが働き38.5%になりますから、実際に農家に対する影響は余りないという事だそうです。分っていらっしゃる方もいると思うのですが、一般的には直ぐにでも影響があつて大変なんだと思われていたと思うのですが、良く調べてみますとそういう事だったそうです。TPP関係も、早くオーストラリアとEPAを締結したのはアメリカに対するけん制もあったのではないかと思います。たまたま、昨日の研修会の中で話がありましたが、会長さんの中には畜産をやっている人が殆どいないし担当部局も殆ど話を出来ない状態で、私も少し認識不足のところがありました。良く調べてみるとそういう事でした。バターは、差当りありませんが将来は分かりません。チーズ関係は、20年かけて4千トンから2万トンまで増やしていく。国産品との1対3.5の混ぜ合わせて使って貰うといった色々な条件があるようです。何れにしても直ぐ大きな影響がないような状況だという事が数字的に出ているような感じがします。只、酪農に関して

は、非常に乳量も少なくなってバターにも影響があり酪農家の方々にはご苦勞を掛けていているという事は国の方も認めていまして、今回は、かなり金銭的にも対応しているようです。残念なのは畑作も含めて、補正予算で組みますので、単年度の1月から3月までに償却しなければならない。農協関係は12月頃の早い時期から分っていまして手当てするのですが、農協の担当者も書類を作るのにてんてこ舞いになっている。僅か3ヶ月の間で補正予算を使ってしまうというような事で、本当に事務処理が大変だ。農家にしても、その時になって「どうする、どうする」と急がされ計画性のないような状況になる。相対的には補正予算と本予算を合わせれば多いのですが、ところが本予算は昨年より減っているといった状況です。何といましようか、選挙近くなるとこういった現象が多々ある。何れにしても、農家目線で政策的な事をやって頂けなければ非常に紛らわせるところがあると感じられます。それらが昨日の会議の関係です。それから、明るいニュースで、今日の追加議案に関係あるのですが、■■■■という新しい農業法人が、■■■■■■■■の子会社として出来まして、近いうちに正式に発表になる予定です。この委員会での手続きを経まして、4月から■■■■■■■■の子会社として美沢で30町歩位で畑作を始める。職員の研修も兼ねてやるという事だそうです。農業用機械の販売会社なのですが、辞める方が多く、年間全国で50～60人程新しい人を採用するのですが、半分位が辞めてしまうそうです。ですから、農業というものがどういうものなのかという事を事前に自社の職員に知って頂き、その上で農家に行って営業する。そうしますと、色々と会話が出来る状況になり少しでも良くなればという事でした。■■■■■■■■の子会社として発足するといった状況になって参りました。嬉しい事です。その他、農政の方から「人、農地プラン」で案内が行っていると思いますが、2月に入り皆さんの意向と併せて多面的機能支払という事で、これは、準農村地帯は早くからやっている。土地、水、環境対策という事でやっています、色々条件があって苦小牧あたりは該当にならなかった部分があるのですが、今回は苦小牧も該当する事になりまして、農道の草刈り、或は周辺の環境問題に係わる部分も含めて関係してきますので、ご案内が行っていると思いますが、「人、農地プラン」を含めて其々ご検討頂きより良い地域を作って頂ければと思いますのでよろしくお願いします。本日は、報告案件1件、議案3件、その他となっていました、追加として議案1件が提出されましたので、よろしくご審議をお願いします。それでは、農業委員会会議規則第13条の

規定による本日の議事録の署名委員さんを指名させていただきます。1 番今泉委員さん、2 番及川委員さん、よろしくお願いいたします。

これより、議案審議に入ります。

報告第 1 号「苫小牧市農業委員会事務局職員の任免について」事務局説明をお願いします。

大嶋主幹

報告第 1 号「苫小牧市農業委員会事務局職員の任免について」
～議案書を朗読し内容を説明。

会 長

ただいまの報告第 1 号について、ご意見、ご質問はございませんか。

(各委員から「ありません」との声あり)

ないようですので質疑を終了してよろしいですか。

(各委員から「はい」との声あり)

以上で報告 1 号を終了します。

続きまして、議案第 1 号「現況証明願いの下附について」2 件ありますが事務局説明をお願いします。

大嶋主幹

議案第 1 号の 1 「現況証明願いの下附について」
～議案第 1 号の 1 について議案書を朗読し内容を説明。

会 長

ただいまの事務局の説明に関連して、現地調査委員の今泉委員からご報告をお願いします。

今泉委員

1 月 1 4 日、申請者立会いのもと、私のほか 4 名の調査委員で現況を調査しましたが、願出のあった土地は「農地、採草放牧地」以外であると判断しました。

会 長

ただいまの議案第 1 号の 1 について、ご意見、ご質問はございませんか。

(各委員から「ありません」との声あり)

ないようですので質疑を終了してよろしいですか。

(各委員から「はい」との声あり)

それでは、議案第 1 号の 1 については、原案通り決定することにご異議ありませんか。

(各委員から「はい」との声あり)

それでは、議案第 1 号の 1 については、原案のとおり決定いたしました。
続きまして、議案第 1 号の 2 について事務局説明をお願いします。

大嶋主幹

議案第 1 号の 2 「現況証明願いの下附について」

～議案第 1 号の 2 について議案書を朗読し内容を説明。

会 長

ただいまの事務局の説明に関連して、現地調査委員の亀谷委員からご報告をお願いします。

亀谷委員 1月14日、申請者立会いのもと、私のほか4名の調査委員で現況を調査しましたが、願出のあった土地は「農地、採草放牧地」以外であると判断しました。

会長 ただいまの議案第1号の2について、ご意見、ご質問はございませんか。

谷口委員 ■■■■■は、連続的に砂利採取を行い農地に復元して来ていると思うのですが、農地に復元された所は農地としてきちんと利用されているのでしょうか。

大嶋主幹 復元された部分は牧草畑として利用されています。只、砂利採取が継続されていますので、運搬通路、堆積場等一部重複して利用する部分については播種されていない部分もあります。

谷口委員 わかりました。

亀谷委員 関連ですが、全部掘り終わったら和牛を飼育する計画があるようです。飽くまでも計画ですが、昨年、支所の方に相談があったように聞いています。

会長 支所というのは苫小牧支所の事ですか。

亀谷委員 そうです。社長が千葉県に在住してしまして、相続の関係で色々あったようですが、一応整理が付いたので砂利採取が終わったら和牛を飼育する計画を持っているようです。只、今、和牛は高いですから資金等についても相談に来たようです。

会長 何とか進めば良いですね。

亀谷委員 そうですね、樽前は特に新しい物がありませんので。

会長 その他、ありませんか。

(各委員から「ありません」との声あり)

ないようですので質疑を終了してよろしいですか。

(各委員から「はい」との声あり)

それでは、議案第1号の2については、原案通り決定することにご異議ありませんか。

(各委員から「はい」との声あり)

それでは、議案第1号の2については、原案のとおり決定いたしました。続きまして、議案第2号「農地法第5条の規定による許可申請について」2件ありますが事務局説明をお願いします。

大嶋主幹 議案第2号の1「農地法第5条の規定による許可申請について」
 ～議案第2号の1について議案書及び調査書を朗読し内容を説明。

会長 ただいまの事務局の説明に関連して、現地調査委員の野村委員からご報

告をお願いします。

野村委員

1月14日、申請者立会いのもと、私のほか4名の調査委員で現地を調査しましたが、申請内容に相違ないことを確認しましたので報告します。

会 長

ただいまの議案第2号の1について、ご意見、ご質問はございませんか。

(各委員から「ありません」との声あり)

ないようですので質疑を終了してよろしいですか。

(各委員から「はい」との声あり)

それでは、議案第2号の1について、原案のとおりとすることにご異議ありませんか。

(各委員から「ありません」との声あり)

議案第2号の1については、原案のとおり決定しました。

続きまして、議案第2号の2について事務局説明をお願いします。

大嶋主幹

議案第2号の2「農地法第5条の規定による許可申請について」

～議案第2号の2について議案書及び調査書を朗読し内容を説明。

会 長

ただいまの事務局の説明に関連して、現地調査委員の黒坂委員からご報告をお願いします。

黒坂委員

1月14日、申請者立会いのもと、私のほか4名の調査委員で現地を調査しましたが、申請内容に相違ないことを確認しましたので報告します。

会 長

ただいまの議案第2号の2について、ご意見、ご質問はございませんか。

谷口委員

議案書12ページの貸主の住所、氏名の下に（S27.2.19 設立）となっているが、会社なのでしょうか。

大嶋主幹

失礼しました。設立ではなくて生れの間違いでした。

谷口委員

わかりました。

会 長

生年月日ですね。

大嶋主幹

そうです。

谷口委員

法人名が抜けているのかと思った。

会 長

訂正して下さい。その他、何かありませんか。

松井委員

権利を設定する理由の詳細では土砂搬出用の取付道路及び資材置き場として一時転用するとなっていて、資金・事業計画の詳細では土砂採取を含むとなっているのですが、その整合性はどのようなになっているのでしょうか。

大嶋主幹

先程、後段で述べましたように、現在、申請のあった土地に付きましては取付道路及び資材置き場として使用中でして、今後の資金に付きましては、この部分に付きましては掛かりません。この事業としては土砂採取と

一体とした事業として見なされていますので、此処に出てきている費用というのは土砂採取に掛かる費用という事です。

松井委員 通常の土砂採取と同じ様に考えてよいという事ですか。草地改良をするに当って資材置き場とするという事ですか。

大嶋主幹 一時転用で、従前から多く出ていますのは砂利採取で、砂利採取は1年間の転用というのが決っています。1年間の転用が終了した後は農地に復元する事になっています。砂利採取以外のものは、農地法では3年以内の一時転用という事になり3年後の終了後に農地に復元する事になります。今回は、他に代替地が無い等、やむを得ない事情があり、新たに3年間の一時転用を申請されました。これは、砂利採取と違いまして、表面を取付道路や資材置き場として利用しまして、3年後に農地として使える状態に復元する事になります。

松井委員 わかりました。

会 長 その他、何かございませんか。

(各委員から「ありません」との声あり)

ないようですので質疑を終了してよろしいですか。

(各委員から「はい」との声あり)

それでは、議案第2号の2について、原案のとおりとすることにご異議ありませんか。

(各委員から「ありません」との声あり)

議案第2号の2については、原案のとおり決定しました。

続きまして、議案第3号「苫小牧市農業委員会委員選挙人名簿登載申請について」事務局説明をお願いします。

大嶋主幹 議案第3号「苫小牧市農業委員会委員選挙人名簿登載申請について」
～議案書を朗読し内容を説明。

会 長 ただいまの議案第3号については、一旦休憩し申請書の内容について皆さんに精査して頂いた後、議決を頂くのですが、追加されました議案第4号を先に審議したいと思いますのでよろしくお願いいたします。

それでは、議案第4号「農用地利用集積計画の作成要請にについて」事務局説明をお願いします。

大嶋主幹 議案第4号「農用地利用集積計画の作成要請にについて」
～議案書を朗読し内容を説明。

会 長 ただいまの議案第4号について、ご意見、ご質問はございませんか。

山内委員 地番図ですが、104-9等の境界線が内地番のような境界線に見える

のですが。

大嶋主幹

該当する地番のみ数字を大きく表示していきまして、該当地以外の地番は見づらいなのですが小さい表示になっていきまして別地番になっています。

山内委員

わかりました。

会 長

その他、何かございませんか。

(各委員から「ありません」との声あり)

ないようですので質疑を終了してよろしいですか。

(各委員から「はい」との声あり)

それでは、議案第4号については、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(各委員から「はい」との声あり)

それでは、議案第4号については、原案のとおり決定いたしました。

続きまして、議案第3号に戻りまして、委員さん方により各担当区別に申請内容の精査をして頂きたいと思っておりますので、暫時休憩とします。

< 暫時休憩 、各担当区別に申請内容を精査 >

会 長

それでは、休憩を解きまして会議を再開します。

精査して頂きましたが、議案第3号について、ご意見、ご質問はございませんか。

(各委員から「ありません」との声あり)

ないようですので質疑を終了してよろしいですか。

(各委員から「はい」との声あり)

それでは、議案第3号について、原案通り決定することにご異議ありませんか。

(各委員から「ありません」との声あり)

議案第3号については、原案のとおり決定しました。

続きまして、その他の(1)「第7回農業委員会総会の開催について」事務局説明願います。

大嶋主幹

その他(1)「第7回農業委員会総会の開催について」

～2月23日(月)午後2時開催を決定。

会 長

その他、事務局より何かございませんか。

大嶋主幹

ありません。

会 長

皆さんの方から何かございますか。

(各委員から「ありません」との声あり)

ないようですので総会を閉じてよろしいですか。

(各委員から「はい」との声あり)

それでは第6回農業委員会総会を閉じさせていただきます。大変有難うございました。

(午後5時00分閉会)

以上、会議の顛末を記録し、後日に証するためここに署名捺印する。

議 長 印

委 員 印

委 員 印